

競争法コンプライアンスセミナー

- 主催：電子部品部会／CSR委員会、法務・知的財産権委員会
- 担当部署：電子部品部、知的基盤部
- 参加者数：72名

概要

近年米国では、司法省が同国の独占禁止法に基づき、国際的なカルテルの取り締まりを強化しており、多くの日系企業も調査、捜査の対象となっております。このような動きは、米国のみならず、EUや中国においても同様です。

こうした中、当該委員会では、今後さらなるグローバル化が予想されるIT・エレクトロニクス業界の皆様を対象に、企業として具体的に必要とされる実効性のある法務的・実務的な対策とはどういったものなのかを理解するため、当セミナーを開催することとなりました。セミナーでは、米国で過去に摘発された日系企業が係っ

たカルテルの実例等を挙げながら、欧米とは異なる企業風土に起因する日系企業がおかしがちな行為について注意喚起頂くとともに、米国におけるリニエンス制度（課徴金や刑事告発を免除または減額される制度）の具体的な内容とその有用性について説明がありました。また、JEITA等の業界団体の事業に関係企業が参加することによるメリットや、コンプライアンス視点でのリスクについても言及頂きました。

同委員会では、グローバル市場において会員企業に今後益々求められるコンプライアンス強化・徹底に向けた施策に資する事業を引き続き進めて参ります。

プログラム

- セミナーテーマ：ITエレクトロニクス業界のグローバル事業における国際カルテル防止に向けて
～元米国司法省 カルテル調査最高責任者から日本企業への提案～

講師：Scott Hammond 氏

（元米国司法省反トラスト局次長 現Gibson, Dunn & Crutcher 法律事務所 パートナー弁護士）

